

2023年度 岡山大学大学院法務研究科
法学既修者C日程 試験問題

刑事法系（刑法，刑事訴訟法）

<解答上の注意>

1. 問題冊子は，表紙を含め3枚である。
2. 問題には，問題1と問題2がある。配点は，問題1が60点，問題2が40点である。
3. 表裏に解答欄がある解答用紙は，問題1用と問題2用の2枚が配布されている。各問題ごとに解答用紙1枚を使って解答すること。
4. 解答用紙の受験番号欄に受験番号を算用数字で記入し，また試験科目欄に「刑事法系」と記入すること。なお，整理番号等その他の記入欄には記入しないこと。
5. 試験終了後，問題冊子及び下書き用紙は持ち帰ること。
6. 解答の際は，黒又は青のボールペンを使用すること。
7. 六法は貸与品なので，折り曲げや書込みをしないこと。なお，書込み・汚損等がある場合は申し出ること。
8. 試験終了後，指示があるまで席を立たないこと。
9. その他は，すべて監督者の指示に従うこと。

【問題1】

次の各設問に答えなさい。解答用紙の冒頭に「問題1」と記入すること（解答順序は問わないが、設問番号を記入すること。また、2問とも解答すること。）。

〔設問1〕（配点30点）

甲は、某日午後11時頃、自宅マンションにおいて、Aに対して殴る蹴るの暴行を加えたところ、Aは甲による暴行から逃れるため、隙を見てマンションから逃走した。その直後、Aは、マンションに面した自動車が絶え間なく行き交う国道を、左右を確認せずそのまま横断しようとして、センターラインを超えたところ、左側から走行してきたBの運転する自動車に轢かれて死亡した。

なお、Aは、甲から激しくかつ執ような暴行を受け、甲に対し極度の恐怖感を抱き、マンションを出てそのままその前の国道を横切ろうとしたものであった。また、Bは法定速度を若干超過して走行していたものの、前方不注視の過失は認められなかった。

甲の罪責を論じなさい（特別法違反の罪は除く。）。

〔設問2〕（配点30点）

乙は、CからC所有の土地（本件土地）の管理を委託されていたところ、Dから個人的な融資を受ける担保として、Cに無断で本件土地に抵当権を設定し、抵当権設定登記を完了した。その後、乙は、Dに対する借金を返済し、本件土地の抵当権抹消登記を行ったが、今度は、本件土地を売却して売却代金を得ようとして、本件土地をEに売却し、所有権移転登記を完了した。

乙の罪責を論じなさい（特別法違反の罪は除く。）。

《次頁に続く》

【問題2】

次の【事例】を読んで、後記〔設問〕に答えなさい。解答は、【問題1】を解答した用紙とは別の解答用紙に書き、冒頭に「問題2」と記入すること。

【事例】

1 警察官Kは、被疑者Aが令和4年12月1日午後11時頃、O市中央区本町1丁目2番地3号先路上において、歩行中の女性Vに対し、その首に背後から右腕を回して絞めつける暴行に及んだとして、Aを暴行の被疑事実で現行犯逮捕した。

その後の捜査の結果、Aの犯行目的は、Vに強制わいせつ行為を行おうとしたものであることが判明した。

2 そこで、同被疑事実でAの送致を受けた検察官Pは、裁判官に勾留請求を行うに当たり、被疑事実を「被疑者は、わいせつ行為をする目的で、令和4年12月1日午後11時頃、O市中央区本町1丁目2番地3号先路上において、歩行中の女性Vに対し、その首に背後から右腕を回して絞めつける暴行を加えてその反抗を著しく抑圧し、強いて同人にわいせつな行為をしようとしたが、同人に抵抗されたため、その目的を遂げなかったものである。」（罪名 強制わいせつ未遂）としてAを勾留請求した。

〔設問〕（配点40点）

勾留の裁判を行う裁判官Jは、上記暴行の被疑事実で逮捕されたAについて、この逮捕に引き続く勾留として、上記強制わいせつ未遂の被疑事実で勾留状を発付することができるか（事例「1」の現行犯逮捕は適法になされたものとする。また、刑事訴訟法第60条1項及び勾留の必要性の各要件はいずれも充たすものとする。）。

《刑事法系問題 以上》

【出題意図】

刑法

設問1は、因果関係が問題となる事案を素材として、刑法総論の体系的理解と事案処理能力を問うものである。

設問2は、いわゆる横領後の横領が問題となる事案を素材として、刑法各論の基本的な理解と事案処理能力を問うものである。

刑事訴訟法

本問は、暴行の被疑事実で逮捕された被疑者について、同暴行が強制わいせつの目的でなされたとする被疑事実で引き続き勾留することができるかを問うものである。